

# 視覚障がいのある方等に配慮した取組みについて

唐津信用金庫

唐津信用金庫では、視覚障がい等のある方に配慮した取組みとして、視覚障がいのある方や、手が不自由等のために、ATM でのお振込みが困難な方が、窓口で振込み手続きを行なわれた場合の振込み手数料を減免し、ATM で振込みを行なった場合と同額とさせていただきます。さらに、当金庫職員による代筆・代読のお取扱いの制度を実施いたします。また、唐津市役所を除くすべてのATM を音声案内対応ATM にしております。

今後も、唐津信用金庫は、企業の社会的責任を踏まえて地域金融機関の公共的な役割を果たすべく取組みを進めてまいります。

## 記

### 1. 視覚障がいのある方等の、窓口振込み手数料の減免

<お取扱い開始日> 平成23年6月1日以降

	窓口扱い振込手数料	ATM 振込手数料
他行宛 5 万円以上	8 8 0 →	6 6 0
他行宛 5 万円未満	6 6 0 →	4 4 0
県内信金宛 5 万円以上	5 5 0 →	4 4 0
県内信金宛 5 万円未満	3 3 0 →	2 2 0
当金庫本支店宛 5 万円以上	5 5 0 →	2 2 0
当金庫本支店宛 5 万円未満	3 3 0 →	無料
当金庫同一店内 5 万円以上	4 4 0 →	無料
当金庫同一店内 5 万円未満	2 2 0 →	無料

### 2. 職員による代筆・代読のお取扱い

<お取扱い開始日> 平成23年6月1日以降

視覚障がい者の方や、手が不自由等のために、伝票や各種書類への自筆が困難なお客様より、代筆、代読のお申出があった場合、複数の職員の立会いのもと対応させていただきます。代読の場合は、プライバシーの保護には十分配慮いたします。

### 3. 音声対応 ATM の設置

音声対応ATM とは、ATM 付属のハンドセット（受話器）から流れる音声案内に従って操作することで、視覚障がいをお持ちのお客様もご利用いただけるものです。

なお、ご利用いただけるお取引は、普通預金（総合口座、カードローン等）の、入出金、残高照会、通帳記帳となっております。

令和3年8月現在、各店舗内ATM および唐津市役所を除く店外ATM は、すべて音声案内対応ATM となっております。

以上